



島根県報

令和2年1月14日（火）

第 7 1 号

（毎週火・金曜日発行）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

島根県国民健康保険条例の規定により知事が定める国民健康保険事業費納付金の
算定に必要な数の一部改正 (健康推進課) 2

土地改良区の役員の就任及び退任の届出 (農村整備課) 2

土地改良区の定款変更の認可 (") 3

地域森林計画の樹立 (森林整備課) 3

地域森林計画の変更 (") 3

【特定調達公告】

出雲空港国際線保安検査用ボディスキャナ（A I T）の調達に係る一般競争入札
の実施 (港湾空港課) 4

告 示

島根県告示第14号

島根県国民健康保険条例の規定により知事が定める国民健康保険事業費納付金の算定に必要な数（平成30年島根県告示第10号）の一部を次のように改正し、令和2年4月1日から施行する。

令和2年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

2の項中「0.8641633147355」を「0.8673875534797」に改め、4の項中「0.8669746071315」を「0.8719611416811」に改め、6の項中「0.8616072809118」を「0.8750239859555」に改める。

島根県告示第15号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第18項の規定により告示する。

令和2年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

雲南市土地改良区**1 就任した役員の氏名及び住所****理事**

内田 孝志 雲南市大東町仁和寺1674番地1
堀江 善彦 雲南市大東町下久野523番地
速水 雄一 雲南市加茂町神原1003番地
勝部 新治 雲南市加茂町三代767番地
細木 勝 雲南市木次町宇谷1392番地
多根 章生 雲南市木次町里方385番地
須山 哲好 雲南市三刀屋町給下905番地1
藤原 俊雄 雲南市三刀屋町里坊170番1地
古居 忠 雲南市吉田町吉田1448番地
小村 重美 雲南市掛合町多根1469番地4

監事

渡部 博 雲南市吉田町吉田2830番地6
板垣千代司 雲南市掛合町松笠1617番1地
室下 茂安 雲南市木次町東日登329番地9

2 就任年月日

令和元年12月21日

3 退任した役員の氏名及び住所**理事**

速水 雄一 雲南市加茂町神原1003番地
陶山 直利 雲南市木次町寺領927番地1
堀江 善彦 雲南市大東町下久野523番地
古居 忠 雲南市吉田町吉田1448番地

早川 正三 雲南市三刀屋町六重238番地4
 細木 勝 雲南市木次町宇谷1392番地
 勝部 新治 雲南市加茂町三代767番地
 高尾 肇 雲南市三刀屋町多久和1351番地
 景山 隆義 雲南市掛合町穴見1005番地
 内田 孝志 雲南市大東町仁和寺1674番地1

監事

白築 徹一 雲南市掛合町多根8番地内4
 白築 進 雲南市吉田町吉田738番地

島根県告示第16号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、安来市土地改良区の定款変更を令和2年1月6日付
 けて認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和2年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

島根県告示第17号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により地域森林計画を樹立したので、同法第6条第7項の規定に
 より公表し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

森林計画区の名称	縦覧に供する関係書類の名称	縦 覧 場 所
江の川下流森林計画区 (浜田市、大田市、江津市、川本 町、美郷町、邑南町)	江の川下流域地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県西部農林振興センター 島根県西部農林振興センター県央事務所

島根県告示第18号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により地域森林計画を変更したので、同法第6条第7項の規定に
 より公表し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

森林計画区の名称	縦覧に供する関係書類の名称	縦 覧 場 所
斐伊川森林計画区 (松江市、出雲市、安来市、雲南 市、奥出雲町、飯南町)	斐伊川地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県東部農林振興センター 島根県東部農林振興センター雲南事務所 島根県東部農林振興センター出雲事務所
高津川森林計画区 (益田市、津和野町、吉賀町)	高津川地域森林計画書 森林計画図	島根県農林水産部森林整備課 島根県西部農林振興センター益田事務所
隠岐森林計画区	隠岐地域森林計画書	島根県農林水産部森林整備課

(海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町)	森林計画図	島根県隠岐支庁農林局
----------------------	-------	------------

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

令和2年1月14日

島根県知事 丸 山 達 也

1 入札に付する事項

(1) 件名及び数量

出雲空港国際線保安検査用ボディスキャナ（A I T）調達 1式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書のとおり

(3) 納入期限

令和2年8月31日（月）

(4) 納入場所

島根県出雲市斐川町沖洲2633-1 出雲空港管理事務所

2 入札方法

(1) この案件は、電子入札対象案件とする。入札書は、島根県電子調達共同利用システム（以下「電子調達システム」という。）により提出すること。

なお、やむを得ない事由により電子調達システムで入札書を提出することができない場合は、県の承認を得て、書面により提出することができる。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者で当該期間を経過していないもの（その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者を含む。）でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団等」という。）を経営に関与させている者でないこと。

(4) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号）第4条の規定により、入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が大分類「4機械器具類」小分類「(5)電気通信機器」又は「(6)光学計測機器」に登録されている者であること。

(5) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札において指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(6) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等排除

措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

4 契約条項を示す場所、担当する本庁等の名称及び問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町8番地

島根県土木部港湾空港課空港整備グループ

電話 0852-22-5934 F A X 0852-31-6247

電子メール kouwankuukouka-kanrisya@pref.shimane.lg.jp

5 入札説明書の交付等

(1) 入札説明書の交付方法

本公告の日から令和2年2月14日（金）までの間、電子調達システムにより交付する。

なお、これにより難い場合は次により交付する。

ア 交付期間

本公告の日から令和2年2月14日（金）までの間（島根県の休日を定める条例（平成元年島根県条例第9号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

イ 交付場所

(7) 4の場所

(i) 島根県ホームページ上 (https://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/)

(2) 入札説明会

実施しない。

6 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、令和2年2月14日（金）午後5時までに、入札説明書に定める方法により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

7 入札期間、開札日時等

(1) 電子調達システムによる入札の期間

令和2年2月25日（火）午前9時から同月26日（水）午後5時まで

(2) 書面による入札の日時、場所等

ア 日時

令和2年2月26日（水）午後4時まで

イ 場所

4の場所

ウ 郵便（書留等配達記録が残るものに限る。）による入札については、令和2年2月26日（火）午前11時までに到着していること。

(3) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年2月27日（木）午前10時

イ 場所

島根県松江市殿町8番地 島根県南庁舎5階 災害対策室

8 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の5以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の2各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札執行の取りやめ又は延期

不正の入札が行われるおそれがあると認められるとき、又は天災地変その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を取りやめ、又は延期することがある。

(5) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたときその他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要する。

(8) 不当介入への対応

入札の履行に当たって暴力団等から不当介入を受けたときは、島根県土木部港湾空港課空港整備グループに報告するとともに警察に通報すること。

なお、当該報告及び通報を怠ったと認められるときは、注意喚起その他の必要な措置を講ずるものとする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased : Body Scanner (AIT) , 1 unit

(2) Period for tender by electronic bidding : From 9 : 00 a.m. February 25, 2020 to 5 : 00 p.m. February 26, 2020

(3) Time limit for tender by bringing : 4 : 00 p.m. February 26, 2020

(Bids by post must be received by 11 : 00 a.m. on February 26, 2020)

(4) Contact point for the notice : Harbor and Airport Division, Shimane Prefectural Government, 8 Tono-machi, Matsue-shi, Shimane, 690-8501 Japan

TEL : 0852-22-5934